



ニュースレター

平成17年9月 Vol. 3

新任理事ご挨拶

川添 志

はじめまして。

今年度より当センターの理事として選任いただきました弁護士の川添志と申します。

弁護士としての職務上、「犯罪」との関わりは日常的にあります。刑事事件における弁護士の関与形態は、被疑者・被告人の弁護人活動が主眼となります。私自身、年間約20件の国選事件(事件の性質や被告人の資力の問題などから、国から選任されて被告人の弁護活動を担う事件)の弁護人を担当していますので、どうしても「犯罪被害者」の方々との接点は、依頼者・相談者というよりも「相手方」といった関係が主になります。そのような中で、被害者の方々と接し感じるのは、「どうして犯罪を行った人に当然に弁護士が就いて、不慮の犯罪に巻き込まれ、物心両面において苦痛を強いられている被害者に弁護士が就かないのか」との思いです。たしかに、刑事裁判における有罪率が99%以上の現状においては、ほとんどが「被告人=犯人」の場合ですから、そのような感情を持たれるのは至極当然なことだと思います。被告人の処罰に関する制度という刑事裁判の性格上やむを得ない点もあるのですが、被害を受けた紛れもない当事者である被害者が、物心共に立ち直ってこそ真の意味での問題解決といえますし、そのために専門家によるケアの必要性は痛感するところです。

昨今の犯罪被害者保護の動きから、犯罪被害者基本法をはじめ法制度も整備されつつありますが、具体的施策などまだまだ不十分な状況です。そのような犯罪被害者保護の過渡期にある現状において、支援センターの果たす意義・役割は非常に大きいと実感しますし、微力ながらその運営に関与させていただくことに責任を感じています。

今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

2004年度収支決算書

(2004年4月1日～2005年3月31日)

収入 (単位:円)

科目	決算額
1 正会員会費	89,000
2 賛助金会費	3,699,000
3 寄付金	3,391,583
4 県補助金	1,000,000
6 雑収入	63,035
当期収入合計	8,242,618
前期繰越金	2,121,524
収入合計	10,364,142

支出

科目	決算額
1 電話相談事業	729,300
2 面接相談事業	430,080
3 自助組織支援事業	0
4 広報啓発活動事業	907,859
5 相談員等養成及び研修事業	184,000
6 被害者等実態調査・研究事業	14,037
7 共通する事務経費	1,922,329
8 予備費	158,700
当期支出合計	4,346,305
次期繰越金	6,017,837
支出合計	10,364,142

平成16年度 事業実施状況報告書

1、研修

- ・ 全国被害者支援ネットワーク 直接的支援セミナー参加 秋期全国研修会参加
- ・ 犯罪被害者支援全国フォーラム参加

2、電話相談員養成に関する事業

- ・ 第3期電話相談員研修会実施
- ・ フォローアップ研修会

3、広報啓発活動に関する事業

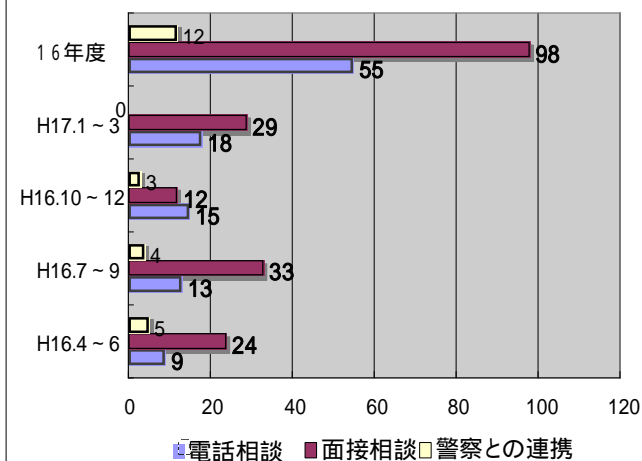
- ・ 犯罪被害者支援の日記念講演会
- ・ 全国犯罪被害者支援の会アピュイシンポジウムに協力
- ・ ながさき NPO フェア参加
- ・ 現行警察法施行50周年記念式典キャンペーンに協力
- ・ 県内各ロータリークラブ例会、長崎大学教育学部、瓊林会での講演等
- ・ ホームページ開設

4、運営

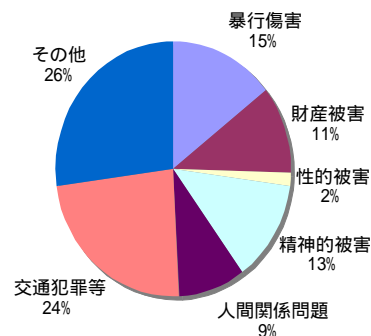
- ・ 運営委員会10回、理事会3回、総会1回
- ・ 長崎県被害者支援連絡協議会総会、実務担当者会議出席
- ・ 全国被害者支援ネットワーク評議会出席
- ・ 支援活動管理委員会出席

など

平成16年度 活動件数



電話相談受理状況



【犯罪被害者等基本法成立を踏まえて】

昨年12月に、『犯罪被害者等基本法』が成立し、本年4月から施行されています。

この法律は、これまで十分な支援も受けられずにいた犯罪被害者等が、今後は個人の尊厳が尊重され、それにふさわしい処遇を保障される権利を有することを明確にし、犯罪被害者等の権利利益を図ることを目的として成立されました。

こうした中、当センターは多くの会員方々からの財政支援を得て、本年4月から常勤の事務職員を1名設置することと致しました。また、電話相談日を週1回から週2回に増やしました。

今後は、センターの周知徹底をはかるための普及啓発活動や幅広く活動できる支援ボランティアの養成、専門家のバックアップによる相談員等の質の向上を目的とした勉強会などを行ない、より一層充実した被害者支援活動を目指して取り組んでいく所存であります。

今後とも引き続き賛助会員等の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

.....平成17年度の主な行事予定.....

平成17年5月27日	第2回総会及び講習会
平成17年6月～12月	第4期電話相談員養成講座開始（全12回、24講座）
平成17年8月～9月	センター電話相談活動の普及啓発活動 （私立高校・大学、市町等の約30カ所を訪問）
平成17年10月23日	街頭宣伝活動
平成17年11月18日	講演会

街頭宣伝活動のお知らせ

10月は【犯罪被害者支援月間】です。

と き：10月23日（日）

当センターでは、左記日程で街頭宣伝活動を
予定しております。

13：00～15：00

ところ：長崎市浜の町観光通り

犯罪被害者支援講演会のご案内

長崎県被害者支援連絡協議会との共催に
より、今年も講演会を開催致します

と き：11月18日（金）

14：30～16：00

ところ：長崎市南山手町1番18号

講師：（社）被害者支援都民センター
相談支援事務局長 大久保恵美子

長崎全日空ホテルグラバーヒル大ホール

なお、当日は長崎県被害者支援連絡協議会総会の後、引き続き講演会を行う予定となっております。

入場は無料ですが、会場の都合により入場の制限をすることがありますので、予めご了承ください。

平成18年度のボランティア相談員

養成講座参加者を公募します！！

主催：長崎被害者支援センター

来年度も民間の犯罪被害者援助団体として、犯罪被害者、そのご家族や遺族に対して、電話相談など様々な活動に従事するボランティア相談員の養成をするための講座を開催する予定です。

募集要件にあてはまる方で、講座前選考及び講座修了後の面接試験等に合格、認定された方が、ボランティア相談員となり、当センターの活動に参加できます。公募の詳細については、センターのホームページに1月掲載予定です。

賛助会員募集

長崎被害者支援センターの活動を支えてくださる賛助会員を募集しています。

私たちの活動は、賛助会員の会費や寄付金で成り立っています。相談員はボランティアとして活動していますが、相談員の養成・研修・広報啓発活動・事務局の運営などに経費を必要とします。ご賛同いただける新規の会員の入会またはご寄付をお待ちしています。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

賛助会員(年会費) 個人 1口 1000円以上

団体 5口 5000円以上

振込口座(郵便振替)

口座番号 01730-8-102986

加入者名 長崎被害者支援センター

0 9 5 - 8 2 0 - 4 9 7 7

電
話
相
談

毎週 火曜日・土曜日 13:00~16:00

(相談は無料です。相談内容の秘密は厳守します。)